

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

管理者 北部土木事務所
(我喜屋ダム管理所)
業種) 展示室
所長 桃原 一郎

1. 基本チェックリスト

- 職員の就業前の体温測定 職員の手指消毒の徹底

- 職員のマスクの着用 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置

- 利用者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための利用者整理の方法

- ①密にならないための対策
 - ・施設が混雑しないよう、必要に応じて利用制限を実施する。(1～2組程度)
- ②発熱等の症状のある方の利用制限方法
 - ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として利用をお断りする。
- ③その他
 - ・施設の出入り口等に注意喚起の表示を行う。

(2) 施設の換気対策

- ・1利用につき換気を行う。

(3) その他基本的な感染拡大予防策

- ・ゴミは、各自持ち帰ってもらう。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行う。

3. 独自の感染予防対策

- ・入館時間 8:30～17:15(17:30閉館)
- ・土日祝祭日は休館
- ・手洗いの徹底(利用者において消毒用アルコールの持参及び手指消毒の実施)
- ・マスクの着用
- ・咳エチケットの徹底
- ・身体的距離の確保(2m)
- ・会話は対面を避ける
- ・感染予防対策の周知看板の設置